

# 和歌山県市町村国保広域化等支援方針の一部改正の要旨（平成26年12月）

## 広域化等支援方針

平成22年12月策定、平成25年3月一部改正

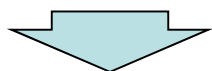
目的：市町村国保の運営の広域化や財政の安定化を推進

内容：・事業運営の広域化等

・財政運営の広域化等

・保険者規模別の収納率目標、標準的な保険料(税)算定方式等の設定等

## 一部改正の主な内容



平成26年度末で対象期間が終了することから見直し

- ① 対象期間の延長 平成22年度～平成26年度 → 平成22年度～平成32年度
- ② 標準的な保険料(税)算定方式の設定
  - 財政運営の一元化を踏まえ、将来的に県内における保険料(税)の統一を目指す。
  - そのための環境整備として、保険料(税)の算定方式について、資産割を平成32年度に廃止することを目標に、4方式から3方式への移行に係る検討を行う。  
※現在は和歌山市を除く29市町村が被保険者割、世帯割、所得割、資産割からなる4方式
- ③ 赤字解消の目標年次の設定：平成28年度末までに計画的に解消
- ④ 県調整交付金による支援  
再保険事業の対象医療費拡大や保険料(税)算定方式の見直しに伴い、被保険者への影響を考慮して激減緩和措置を一定期間実施 等

## 今後の方針

国の国保制度改革の見直しの状況を踏まえ、必要な点については今後見直す予定

※現在、平成27年通常国会への法案提出を目指し、国、知事会、市長会、町村会からなる国保基盤強化協議会において、国保の財政基盤強化、都道府県と市町村の役割分担について協議中